宮崎県津波浸水想定
市町別地域海岸③（門川町）

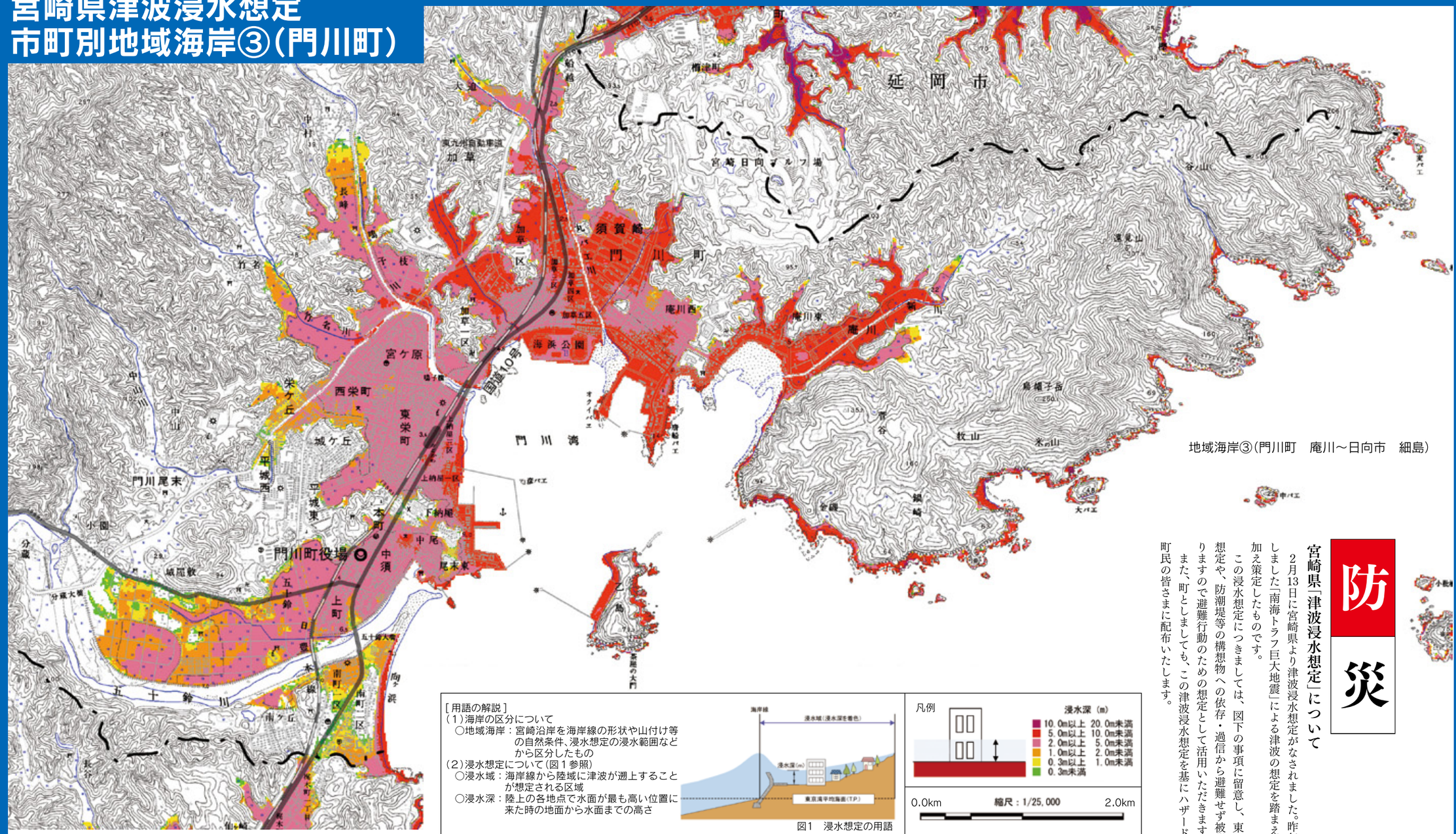

［用語の解説］
（１）海岸の区分について
○地域海岸：宮崎沿岸を海岸線の形状や山付け等の自然条件、浸水想定の浸水範囲などから区分したもの
（２）浸水想定について（図１参照）
○浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
○浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置に来た時の地面から水面までの高さ

図１　浸水想定の用語

［留意事項］
○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第８条第１項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
○ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
○ 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
○ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
○「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

防災

宮崎県「津波浸水想定」について

２月13日に宮崎県より津波浸水想定がなされました。昨年８月に内閣府が公表しました「南海トラフ巨大地震」による津波の想定を踏まえ、宮崎県独自の検討を加え策定したものです。

この浸水想定につきましては、図下の事項に留意し、東日本大震災の教訓から想定や、防潮堤等の構想物への依存・過信から避難せず被災にあわれた例等もありますので避難行動のための想定として活用いただきますようお願い致します。

また、町としましても、この津波浸水想定を基にハザードマップの策定を行い、町民の皆さまに配布いたします。